

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月14日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社アークコア

【英訳名】 ArkCore, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 正 渡 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目14番4号

【電話番号】 03(5928)1537(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 土 屋 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期 累計期間	第19期 第3四半期 累計期間	第18期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	2,030,086	2,860,585	2,753,340
経常利益	(千円)	33,986	146,721	40,375
四半期(当期)純利益	(千円)	22,696	119,127	3,700
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	232,825	232,825	232,825
発行済株式総数	(株)	1,970,000	1,970,000	1,970,000
純資産額	(千円)	348,402	448,533	329,406
総資産額	(千円)	1,423,892	1,507,417	1,425,126
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	12.78	67.06	2.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	12.42	63.61	2.01
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	24.40	29.69	23.04
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	95,515	55,735	152,475
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	53,135	238,559	129,911
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	207,081	64,312	185,166
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	795,583	506,717	753,853

回次		第18期 第3四半期 会計期間	第19期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	6.38	22.64

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、2021年7月9月期の四半期別GDP実質成長率はマイナスに転じました。企業収益は、新型コロナウイルス感染症による業績への影響度合いが軽減されてきており、雇用情勢は、完全失業率が横ばいであるものの、有効求人数は増加する傾向にあります。一方、個人消費は、実質消費支出額が減少する傾向にあります。

当社の事業セグメントは、バイク事業、フィットネス事業及び飲食事業となっております。当第3四半期累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

(バイク事業)

バイクの買取台数は7,772台(前年同期比11.6%増)、販売台数は7,652台(同11.1%増)となりました。業者間オークションの相場は好況であり、小売販売も好調であったことから、売却単価は前年同期比10.6%増、粗利単価は同9.3%増となりました。また、販売費及び一般管理費は、人件費は前年同期比7.0%増となりましたが、買取りに係る広告費は同15.1%減となっております。

バイク事業の当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,159百万円(前年同期比22.9%増)、セグメント利益190百万円(前年同期比148.8%増)となりました。

(フィットネス事業)

当事業のエンタイムフィットネス及びステップゴルフの各店舗数の増減はありません。前第3四半期累計期間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために東京都などからの休業要請を全店舗で受け入れて、4月中旬から5月末日までの期間を休業いたしました。当第3四半期累計期間は休業要請対象外となりましたので、休業期間はありませんでした。その結果、売上高は大幅に増加しました。

フィットネス事業の当第3四半期累計期間の業績は、売上高314百万円(前年同期比20.6%増)、セグメント利益46百万円(前年同期はセグメント損失36百万円)となりました。

(飲食事業)

当事業は、2020年9月にワタミ株式会社との間で「から揚げの天才」のフランチャイズ契約を締結して開始しました。前第3四半期累計期間末では1店舗の運営でしたが、当第3四半期累計期間末では11店舗を運営しております。

飲食事業の当第3四半期累計期間の業績は、新規出店費用等が発生したことにより、売上高386百万円(前年同期は同11百万円)、セグメント損失108百万円(前年同期は同10百万円)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経営成績は売上高2,860百万円(前年同期比40.9%増)、営業利益128百万円(前年同期比324.4%増)、経常利益146百万円(前年同期比331.7%増)、四半期純利益119百万円(前年同期比424.9%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末において総資産は1,507百万円となり、前事業年度末と比較して82百万円増加しました。主な増加要因としては、バイク事業における小売在庫の増加等で商品が154百万円増加したこと及び飲食事業の出店等に伴い有形固定資産が145百万円増加したこと、主な減少要因としては、各増加要因に伴う金銭の支出及び長期借入金の返済等で現金及び預金が245百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末において負債は1,058百万円となり、前事業年度末と比較して36百万円減少しました。主な増加要因としては、1年内償還予定の社債を含む社債が100百万円増加したこと、主な減少要因としては、長期借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金を含む長期借入金が154百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末において純資産は448百万円となり、前事業年度末と比較して119百万円増加しております。これは、四半期純利益119百万円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間末の現金及び現金同等物は506百万円(前年同期は795百万円)となっております。当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は55百万円(前年同期は得られた資金95百万円)となりました。主な要因は、得られた資金としては減価償却費39百万円の計上及び税引前四半期純利益146百万円の計上、支出した資金としてはたな卸資産の増加額154百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は238百万円(前年同期は支出した資金53百万円)となりました。主な要因は、主に飲食事業の出店に伴う有形固定資産の取得による支出192百万円、差入保証金の差入による支出44百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は64百万円(前年同期は得られた資金207百万円)となりました。主な要因は、支出した資金としては長期借入金の返済による支出154百万円、社債の償還による支出50百万円、得られた資金としては社債の発行による収入144百万円によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,880,000
計	7,880,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,970,000	1,970,000	名古屋証券取引所 (セントレックス)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,970,000	1,970,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月30日		1,970,000		232,825		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,775,900	17,759	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,970,000		
総株主の議決権		17,759	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アークコア	東京都豊島区池袋 二丁目14番4号	193,600	-	193,600	9.83
計		193,600	-	193,600	9.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2021年3月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	759,853	514,068
売掛金	47,489	54,306
商品	220,018	374,097
貯蔵品	2,014	2,135
前払費用	41,325	39,778
その他	7,139	616
流動資産合計	1,077,841	985,002
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	133,163	233,772
その他(純額)	55,017	99,990
有形固定資産合計	188,181	333,763
無形固定資産	10,877	8,869
投資その他の資産	148,226	179,783
固定資産合計	347,284	522,415
資産合計	1,425,126	1,507,417
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,578	28,307
1年内償還予定の社債	70,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	194,411	138,599
未払法人税等	11,487	27,053
賞与引当金	12,082	4,706
その他	122,730	138,407
流動負債合計	442,290	437,073
固定負債		
社債	205,000	275,000
長期借入金	435,084	336,621
その他	13,345	10,189
固定負債合計	653,429	621,810
負債合計	1,095,720	1,058,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	232,825	232,825
資本剰余金	266,598	266,598
利益剰余金	97,158	21,968
自己株式	73,858	73,858
株主資本合計	328,406	447,533
新株予約権	1,000	1,000
純資産合計	329,406	448,533
負債純資産合計	1,425,126	1,507,417

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	2,030,086	2,860,585
売上原価	1,038,126	1,434,766
売上総利益	991,959	1,425,818
販売費及び一般管理費	961,757	1,297,639
営業利益	30,201	128,178
営業外収益		
受取手数料	2,049	1,991
助成金収入	11,686	27,299
その他	3,375	3,482
営業外収益合計	17,110	32,774
営業外費用		
支払利息	6,223	6,058
社債利息	1,228	1,882
社債発行費	5,863	5,863
その他	10	426
営業外費用合計	13,325	14,231
経常利益	33,986	146,721
税引前四半期純利益	33,986	146,721
法人税、住民税及び事業税	7,474	27,885
法人税等調整額	3,815	290
法人税等合計	11,290	27,594
四半期純利益	22,696	119,127

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	33,986	146,721
減価償却費	27,398	39,703
のれん償却額	1,867	
株式報酬費用	13,184	13,184
賞与引当金の増減額(は減少)	7,449	7,376
受取利息	25	26
助成金収入	11,686	27,299
支払利息	6,223	6,058
社債利息	1,228	1,882
社債発行費	5,863	5,863
売上債権の増減額(は増加)	24,717	6,817
たな卸資産の増減額(は増加)	3,310	154,199
仕入債務の増減額(は減少)	2,173	3,270
その他の流動資産の増減額(は増加)	603	5,895
その他の流動負債の増減額(は減少)	18,094	20,931
その他	2,376	6,880
小計	110,897	48,133
利息の受取額	33	4
利息の支払額	7,848	8,072
法人税等の支払額	19,253	11,628
助成金の受取額	11,686	27,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,515	55,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,350	1,350
有形固定資産の取得による支出	22,356	192,771
有形固定資産の売却による収入	1,040	7,625
無形固定資産の取得による支出	11,806	
差入保証金の差入による支出	21,459	44,563
差入保証金の回収による収入	8,786	
出資金の払込による支出	30	
その他の支出	5,960	7,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,135	238,559
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	24,998	
長期借入れによる収入	300,000	
長期借入金の返済による支出	188,213	154,275
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,385	2,714
社債の発行による収入	144,136	144,136
社債の償還による支出	20,000	50,000
割賦債務の返済による支出	1,459	1,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,081	64,312
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	249,460	247,135
現金及び現金同等物の期首残高	546,122	753,853
現金及び現金同等物の四半期末残高	795,583	506,717

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
広告宣伝費	103,222千円	95,769千円
給与手当	263,544千円	408,497千円
賞与引当金繰入額	2,642千円	4,706千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金	801,133千円	514,068千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,550千円	7,350千円
現金及び現金同等物	795,583千円	506,717千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計 (注)
	バイク事業	フィットネス 事業	飲食事業	
売上高	1,757,530	260,643	11,913	2,030,086
セグメント利益又は セグメント損失()	76,519	36,025	10,291	30,201

(注)「セグメント利益又はセグメント損失()」は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計 (注)
	バイク事業	フィットネス 事業	飲食事業	
売上高	2,159,908	314,341	386,335	2,860,585
セグメント利益又は セグメント損失()	190,378	46,294	108,494	128,178

(注)「セグメント利益又はセグメント損失()」は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

前事業年度より開始しました飲食事業について、前第3四半期累計期間では「その他」に含めておりましたが、金額的な重要性が増したため、当第3四半期累計期間では報告セグメントに追加しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12.78円	67.06円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	22,696	119,127
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	22,696	119,127
普通株式の期中平均株式数(株)	1,776,333	1,776,333
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12.42円	63.61円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	51,587	96,311
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1月13日

株式会社アークコア
取締役会 御中

監査法人コスモス
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員

公認会計士 富 田 昌 樹

業務執行社員

公認会計士 相 羽 美 香 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アークコアの2021年3月1日から2022年2月28日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アークコアの2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。